

2025年11月12日

神奈川労務安全衛生協会藤沢支部
会員各位

神奈川労務安全衛生協会藤沢支部
支部長 森 淳美

年末年始 労働災害防止活動についてのお願い（注意喚起）

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会藤沢支部 会員事業場の皆様方におかれましては、日頃より支部活動にご尽力頂き誠に有難う御座います。

さて、今年は第14次労働災害防止計画の中間年になりますが神奈川県下における労働災害による死亡災害は10月末時点で34人となっており極めて深刻な状況となっています。

藤沢支部管内ではコロナウイルス罹患を除く4日以上の休業災害は前年度比2.3%と増加しており、昨年は0件であった死亡災害が今年は既に1件発生し非常に残念な状況です。このような状況を鑑みますと同種災害の再発防止、リスクアセスメント結果に基づく機械設備等の安全化、安全衛生管理体制や適性作業の再構築、計画的な能力向上教育の実施など、基本遵守事項を徹底し労働災害防止に全力で努めなくてはなりません。

仕事に追われるこれらの時期は例年労働災害が増加する傾向ですので、慌ただしい中にあっても必ずルールは守り、慎重な作業を心掛け、周りの人にもひと声掛けて職場が一丸となって安全な作業に取り組んで頂き労働災害撲滅にご尽力頂きますようお願い致します。

また、会員皆様が安心して年末年始を迎えるように、下記事項につきましてもご注意頂きますよう重ねまして宜しくお願い申し上げます。

ご注意頂きたい内容 取組強化のポイント

■危険予知（KY）を“実行性あるもの”に

👉 危険箇所・作業手順・対策を具体的に話し合い、全員で共有する。

■安全ルールの“形骸化”を防ぐ

👉 「慣れ」や「急ぎ」によるルール逸脱を見逃さず、現場で即時正す。

■見て・声かけ・気づかせる巡回の徹底

👉 危険行動を未然に防ぐため、日常的な声かけと確認を習慣化。

■災害事例を“自分の事業場・作業場に置き換えて”考える

👉 他事業場・作業場の事故を「うちでは起きない」とせず、再発防止策を具体化。

以上。